

教育委員会 平成21年度9月定例会会議録

平成21年9月9日（水）鎌倉市役所 402会議室

9：30開会、10：10閉会

出席委員 仲村委員長、林委員、藤原委員、山田委員、熊代教育長

傍聴者 5人

（会議経過）

仲村委員長

定足数に達したので委員会は成立した。これより9月定例会を開会する。

本日の会議録署名委員を山田委員に願います。後ほど課長等報告で世界遺産登録に関する準備状況についてあるが、この件について事務局から市長部局の世界遺産登録推進担当職員を出席させたい旨の申し出があったので、これを了承し出席させているのでご承知おきください。

<日程第1 報告事項>

熊代教育長

例の新型インフルエンザが、市内小中学校ではやり始めており、第二中学校で学年閉鎖・学級閉鎖があった。担当から話があると思うのでよろしく願います。

1 部長等報告

教育総務部長

市内小中学校の新型インフルエンザり患状況についてお知らせしたいと思う。昨日現在で市内小学校・中学校児童生徒はり患している状況があるが、小学校については昨日現在11名である。中学校については27名の生徒がり患しているという報告を受けている。その中でも、第二中学校については、9月4日に2年生4名がり患したということで、複数のクラスにまたがっていたので、学校医と相談して、第二中学校2年生を9月5日から9月11日まで1週間学年閉鎖という措置をとった。9月7日の日に同じ第二中学校で、1クラスだったと思うが、中学3年生のクラスで4名のり患が確認されたので、9月7日から9月13日までの1週間、1クラスだけ学級閉鎖という措置をとっている。いずれも今週いっぱいというかたちになる。そういう状況であるが、教育委員会としては、9月1日、夏休みが終わる前、2学期が始まる前に、健康管理の関係で保護者あてに通知文を出したりしている。また、掲示物等もお知らせしているとのことであるが、同じくその中で、8月の下旬に出席停止、あるいは学級閉鎖の基準というか、考え方というのを学校に示している。その内容だが、1クラス10%、大体3名から4名というかたちになるが、インフルエンザにり患した場合には、土・日も含めて7日間、1週間学級閉鎖とするということを基準とし、更に複数のクラスが同様の状況になった場合に

は学年閉鎖。また各学年が更に同様のり患者が確認されたような場合には、休校するというようなものであり、この基準を各学校の状況等を加味する中で、校長が、もっと学校医とも協議し決定をするという基準を設けた。こういう基準については、教育委員会の中で検討を行うとともに、学校医の代表とも相談し、更に県の事例も参考にしながらこのような基準とさせていただいている。また、今後ともり患状況が進むようであれば、同様の措置で対応していくということとしていきたいと思っている。

2 課長等報告

(1) 鎌倉生涯学習センター目的外使用許可について

生涯学習課課長代理兼鎌倉生涯学習センター長

鎌倉の世界遺産登録推進を周知するための「広報コーナー」について、世界遺産登録推進担当から鎌倉生涯学習センターに設置することについて依頼があり、「広報コーナー」の設置位置や使用条件などについて協議を重ねた結果、資料の2ページある鎌倉生涯学習センター1階平面図の事務室に隣接する学習支援コーナーとして使用している斜線のスペース18㎡について、目的外使用の許可をした。

(2) 世界遺産登録に関する準備状況について

世界遺産登録推進担当担当課長

最初に「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録に向けた国際会議の開催概要について報告をさせていただく。議案集の4ページをご覧ください。国際会議の開催については、本教育委員会6月定例会において報告させていただいたところだが、今回その結果概要について報告させていただく。

国際会議はユネスコ世界遺産委員会における審査の厳格化が進む中、確実な登録を目指すために文化庁から国際会議を数回開催するよう指導されたことに基づき、開催実施したものである。2回目となる今回の国際会議は、今年の1月29日から2月1日にかけて開催した第1回国際会議を踏まえ、推薦書原案の錬度・熟度を高めたものに、改めて国際的な評価を形成し、地元自治体として最終的なとりまとめを行うということを目的に開催したものである。

本国際会議にかかる名称、主催及び会場については、資料の1の国際会議の概要の(1)(2)、一つ飛ばして(4)に記載のとおりである。(3)の参加者については議案集の5ページに記載のとおり、海外招へい者4名、国内招へい者8名、ほか文化庁・外務省というようになっている。海外の招へい者は、前回の国際会議で出された意見の対応や、その後の成果について議論していただくという趣旨から、第1回国際会議で招へいした方々と同じメンバーである。(5)の開催期間及び概要は、記載のとおり7月30日に候補資産7ヶ所の現地視察を行った後に、7月31日、8月1日の2日間にわたって、実質的な協議の場となる意見交換会を実施した。最終日の8月2日には市民等を対象とした第2回国際フォーラムを実施して、基調講演やパネルディスカッションなどを行い、約400名の皆様のご参加をいただいた。

なお、これまで本委員会において、鎌倉の未来の子どもたちにもこうした取組への積極的

な参加を呼びかけてはいかがかとご助言をいただいたことであるが、本フォーラムについて、中学生による世界遺産に係る作文の朗読や高校生による歴史的遺産の研究成果発表の機会を設けさせていただいた。その結果、海外からの招へい者をはじめとして、市民の皆様からも大変良かったのではないかというお言葉を多数いただいている。

今後とも子どもたちへの働きかけという視点を大事にしながら、世界遺産登録へ向けた準備を進めてまいりたいと考えている。

次に(6)のその他であるが、第2回国際会議で出席を予定していた、レイ・ボンディン氏が本開催期間での出席が困難となったので、文化庁とも協議をし、その効果や必要性を検討して、別日程で調整し意見交換をさせていただいた。レイ・ボンディン氏の意見等については、第2回の国際会議の中で報告し活用させていただいたところである。

次に2の意見交換会における海外専門家からの主な意見についてであるが、今回の国際会議では、大きく2つのテーマに分けて意見交換を実施した。1つ目は(1)の「保存管理計画について」ということで、バッファゾーンの範囲の設定や規制の方向を含め、高い評価をいただいたところである。一方、最近の世界遺産委員会では気候変動への対応策が注目されていること、地域社会の参加や子ども向けの教育研修などについても記載が必要ではないかというような助言をいただいた。2つ目のテーマである(2)の「武家の古都・鎌倉」の顕著な普遍的価値の考え方については、前回の国際会議でも議論していただいたテーマで、これまでにいただいた意見等に基づいて、再整理した内容を説明した。これに対する意見については、武家文化の定義を更に明確化するとともに、その物証となる資産についてより確実な選定を行うことが重要であること、また地形を活かしたまちづくりが行われたことの重要性をより強調すること、更に武家文化の形成に大きな役割を果たした山稜部の評価について意見や助言をいただいたところである。国際会議では、まだいくつかの課題が指摘されたところではあるが、これまで地元自治体として検討を進めてきた内容については、一定の評価をいただけたものではないかと受け止めている。

この後であるが、早期の登録を目指すためにこの秋に文化庁に推薦要請を予定している。これまで以上に4縣市と文化庁が連携を密にしていきたいというように考えている。以上、本国際会議の開催概要である。

続いて、鎌倉市世界遺産登録に係る広報コーナーの設置について説明させていただく。議案集の6ページをご覧ください。鎌倉世界遺産登録については、これまで市民の方々の理解を深めていただくためのさまざまな広報啓発活動を実施してきたところであるが、更なる登録推進に向けた取組として、不特定多数の市民や観光客が気軽に立ち寄り、登録の意義や目的、また登録の内容などについて、より理解を深めていただくための拠点的な場所となる、仮称であるが「鎌倉世界遺産登録推進広報コーナー」を設置する予定で現在準備を進めている。

この広報コーナーは親しみやすい雰囲気、分かりやすい展示とするということを基本的な考えとしており、壁面などを利用した写真・文章・模型の展示や候補資産を紹介する映像資料、候補資産となる史跡からの出土遺物などの展示などを行う予定である。設置予定場所は先ほどあったように、事務所隣の現在学習支援コーナーとして使用しているスペースである。開設時期については、本年の10月の上旬を目指して現在準備を進めているところである。

なお、この広報コーナーはあくまでも登録推進のための広報活動を行うためのものであり、登録後については、ガイドセンター的な機能を持った施設を考えており、これについては別途検討していく予定である。

質問・意見

(インフルエンザについて)

仲村委員長

インフルエンザの件だが、重症度というのはどうなのか。入院した人がいるとか。

学務課長

先ほど説明した児童・生徒の中で特に重症化されたという話を聞いていることはないので、一般的なインフルエンザ症状ということである。

仲村委員長

鎌倉市全体のは分からないのか。鎌倉市は多いのか、少ないのか、それは分からないのか。

学務課長

今の新型インフルエンザのカウントの仕方が、以前は出るたびごとに出て、発生件数というのは把握できているが、最近はいわゆるPCR検査もほとんどされることがないので、一般的なA型のインフルエンザというかたちでしか把握ができないそうである。よって発症件数というのは、正確なものは把握できていないと思う。

山田委員

今回、新型の対応ということだが、これから普通のインフルエンザがはやったりする場合、今回3・4人の患者に対して1週間というのは結構長いという印象で、中学生がこれだけ学級閉鎖が出て、次に普通のインフルエンザでも発生すると、勉強の遅れや学校運営に支障がないかというのが心配だが、そのへんは大丈夫か。

学務課長

今回のこの土日を含めて1週間とさせていただいたのも、まず健康的なものを重視させていただいている。いわゆる潜伏期間というのが、大体2日から1週間と言われており、今回の第二中学校の例などでも、当初4人であったが、今現在、例えば8日の日のうちに12人増えている。何日か経って感染してくるので、ある程度長い期間を持たないと、どんどん学級閉鎖が伸びていくような、そういうことの懸念がある。今後発生状況等を見て、期間についても再度検討が必要かと思うが、そんなこともあり1週間ということにさせていただいている。今後、勉強の方というのはやはり心配になってくると思うので、このへんはまた、学校とそれぞれ協議させていただきながら、健康面も含めて総合的に考えさせていただきたいと思っている。

教育総務部次長

先ほどご心配していただいた学習面の内容については、やはり1週間休むということであるので、中には元気な子どももいて、そのような子どもたちに対しては、やはり家庭でどんな学習をしていけば良いのかというようなことを学校から家庭に連絡するよう指示をしている。また、学級閉鎖等なっていない学校についても1週間の学級閉鎖あるいは学年閉鎖等計画しているので、そのような場合にすぐ対応できる準備をするようにということで話してある。またこの後、学級閉鎖とか学年閉鎖が長く続くようであれば、授業の補習をどうしてしていくかということは考えていかなければいけないと思っている。

仲村委員長

想像するに、これからも流行期になっていく訳で、どんどん拡大していきたくらうと。次から次へと学級閉鎖、学年閉鎖、あるいは休校だとかいうのはだんだん多くなっていく可能性はあるだろう。そうすると大変で「弱毒性だということから、関係ないや」と言ってやってしまおうか、難しいところだ。可能性としては広がっていくのだろう。

教育総務部長

正に今後の状況は9月から10月にかけてピークを迎えるというような情報も入っているが、今回の休校を含めた学年閉鎖・学級閉鎖の措置等については、湘南地区の教育長会議で、おおむねこの地域で考え方を統一しましょうということで話し合いをしていただいた。先ほど私もお説明させていただいたように、県のも県の公立高校、あるいは県立学校については休校はおおむね5日間という言い方をしている。鎌倉市は学校医とも相談させていただいて、結局2日から1週間位潜伏期間があるということもあって、学校医から、やはり1週間は取った方がいいだろうというようなこともあり、やらせていただいている。

今後、進み方によってはその都度、休校の措置、学年閉鎖の措置等について随時見直しをしながらやっていきたいと思っており、対応していきたいと思う

(鎌倉生涯学習センターの目的外使用許可及び世界遺産登録に関する準備状況について)

藤原委員

こういう市民の窓口として広報コーナーを設けられたことは良いアイデアだと思う。それで先日、第2回の国際フォーラムの席で、確かジョセフ・キングさんが市民の意見を十分に聞くということと、市民にとって世界遺産がなされた時に、どのような利益があるかということをはっきりさせるというようなことをおっしゃっていたが、正にそういうことだと思う。第1回、第2回と本当にたくさんの方が関心を持ってお見えだったが、それ以外の方たち、市民の方に今までいろいろな形でアピールしていらしたと思うのだが、どのような利益がもたらされるかということも、はっきりとこのコーナーで何かメッセージを発信していければいいと思った。

もう一つは、せっかくこのコーナーを作るので、やはり市民の方の柔軟な発想、意見をいただきたいわけで、意見コーナーのようなものも設置されるといいのではないかと思ったが、もうすでにそのような計画はあるのか。

世界遺産登録推進担当担当課長

国際会議でも市民の方の参加やお子さんの参加をという意見をいただいた。世界遺産のメリットというのは、貴重な歴史的なものを後世に伝えて全世界の宝物にしていくというのが一義的な考えをなして、鎌倉においては生活の場と文化財が大変近いところにあるということで、世界遺産のきっかけとして身近な宝物を大切にしていこうという気持ちが広がり、それがまちづくりへもつながっていくのではないかと考えている。そういうところが世界遺産として市民の方々の街に対する意識の向上というのか、指標というのか、そういうものになればと考えている。広報コーナーの関係であるが、分かり易くというように考えている。広報コーナーの中には再度、協議会などの配布物を置くスペースを設けてある。意義等についてもできるだけ分かりやすく、簡便にナレーション等でやらせていただきたいと考えている。

林委員

ほかのスペースは検討されたのかどうか、なぜそこにしたのかお聞きしたい。

世界遺産登録推進担当担当課長

場所を調整する段階で本庁舎がいいのではないかと、あるいは分庁舎がいいのではないかと話もあった。中には、街の中のビルのどこかを借りればいいのではないかと話もあり、いろいろスペース的なこと、あるいは置くコーナーで観光的なアクセス等の状況も皆様にお伝えしたいということ、やはり駅の近くで皆様がたくさんいらっしゃる所がいいのではないかとことで、鎌倉生涯学習センターの方で協議したところ、ご検討いただけるということで、このようなかたちになった。

林委員

18㎡は、かなり僕にとって狭いように感じるのだが、ほかにもっと大きなスペースというのは検討されなかったのか。

生涯学習課課長代理兼鎌倉生涯学習センター長

鎌倉生涯学習センターとしては、先ほど申し上げたように、設置位置について協議をする中で、例えば市民ロビーだとか、そういう話もあったのだが、消防法上いろいろな障害があり、結局のところ、最終的には現在の学習支援コーナーというところで、協議を整えたということである。

林委員

世界遺産登録推進担当の方にお聞きしたいのだが、同じことについて、またお答えいただきたい。消防法上の問題ではなくて、もっと大きなスペースを検討しなかったのかどうかという意見をいただきたい。

世界遺産登録推進担当担当課長

私どもとしては、データ上大きなスペースということを考えていた。やはり、たくさん

方に来ていただくという中で、鎌倉生涯学習センターの方が適当ではないかということになったということである。18㎡というのは、確かに5坪か6坪という大変狭いものである。設置の業者の選定にしても、プロポーザルでやり、学習センターの機能を損なわないこと、狭いスペースを有効的に活用することという条件の元で何とかクリアしたいということで、このような形になった。

藤原委員

私も林委員と同意見で、やはり生涯学習センター、それぞれの地区にあるので、そこをやはり有効に、スペースは狭くてもいろいろな多くの方の目に触れるようなかたちで設置した方がいいのではないかと思います。

世界遺産登録推進担当担当課長

やはり鎌倉の世界遺産登録候補資産が旧鎌倉に集まっているということもあり、あくまでも世界遺産の広報コーナーということで、アクセスの関係のご案内をさせていただきたいということがあったので、やはり鎌倉の駅近辺がいいのではないかとことを私どもが当初から考えていたところである。

藤原委員

今後、このスペースがガイドセンターとしてまた必要になってくるということで、ガイドセンターとして使用するには、やはりちょっと狭いような気がするが、いかがか。

世界遺産登録推進担当担当課長

現在設置を予定している広報コーナーについては、あくまでも暫定ということである。登録の推進を進めるという趣旨で、登録後については、ガイドセンター的な機能を持った施設を検討したいということである。実施計画上は御成小学校の旧講堂の活用ということで、そのガイドセンター的な機能を持ったものだとか、出土遺物の展示等を視野に入れて検討したいところであるが、そういったものを今、検討を始めるところである。

林委員

今、御成小学校の旧講堂を検討されるということだが、この展示物についても、そちらで出すというのは検討されなかったのか。

世界遺産登録推進担当担当課長

ガイドセンター的なものは、やはり先進事例であれば、多くの所で作られている。私どもが登録できたら、そういったものの検討を進めていく必要があると考えているところではある。ただ、登録については暫定ということで、当面6年程度を考えている。6年というの見込みで、現在平泉の状況がおそらく今年度推薦されると思うのだが、そのあとに私どもが推薦ということになったら、最短だと24年度登録ということになる。それから登録がある程度決まった中から、ガイドセンターを具体化させていかなければならないということで、6年程度ということである。まだ世界遺産が確定をしていない中で、大規模なものは差し控

えた方がいいのではないかとということで、推進のための広報コーナーという位置付けである。

仲村委員長

要するに二段構えで、まだこれから登録準備の段階で、とりあえず展示コーナーを設けようと、もし世界遺産登録となればもう少しきちんとしたもの作ろうと、こういう考えなのか。

世界遺産登録推進担当担当課長

おっしゃるとおりである。

山田委員

今の登録に際して、4ヶ国の言語で展示が対応されているということだが、何か人員配置的なことで外国語対応をするのかということと、登録に向けて長い時間かかると思うが、登録された暁にはスタッフというか人材育成のようなもの、外国のお客様がいらしたり、いろいろなことが出てくると思うのだが、そういう計画が何かあったら教えていただきたいと思う。

世界遺産登録推進担当担当課長

現在、広報コーナーについては、基本的には鎌倉生涯学習センターと同じ時間単位で開館を考えている。基本的には無人対応で現在は行っている。4ヶ国語対応については、紹介のビデオは4ヶ国語、ただ展示等については4ヶ国がいいのかどうか、もっと多い方がいいというご意見があると思うが、多ければ多いほど表示の仕方が難しいということもある。展示についても1行で書くところが4ヶ国になると4行になる、5ヶ国になると5行になるということがあり、見やすさとの兼ね合いで今後工夫をしていかなければならない。とりあえず人員配置については当初開館時に職員がついて、様子を見させていただくが、基本的には無人対応というように考えている。

人材育成の関係であるが、現在世界遺産登録に向けては、世界遺産登録推進協議会という市民の方々の集まりで推進を進めている。登録についても4県市の推進委員会を設置して、登録の準備を進めているところで、登録はそれらの団体、協議会も登録推進ということではなくて、保存協議会になるか分からないのだが、私どもの行政の方の4県市についても、武家の古都・鎌倉というのは、逗子・横浜にもまたがるので、それぞれの地域と連携してどういように今後世界に向けて、その思いを訴えるという姿勢を示していくのかということとは具体的に検討していかなくてはならない内容ではないかというように考えている。

(報告事項はそれぞれ了承された)

(3) 行事予定(平成21年9月10日～平成21年10月9日)

(議案集記載のとおり報告)

仲村委員長

第3回保護者懇談会だが、これはどういう内容のものなのか。

教育センター所長代理

ひだまりあるいは相談室を利用している、児童・生徒さんの保護者の懇談会である。

仲村委員長

通常何名くらい出席して、会の運営というのはどのように行われているのかお聞きしたい。

教育センター所長代理

おおむね4名から5名くらいで、そこに専任教員と私どもが参加する。相談室の状況とひだまりの状況、それと親御さんの近況報告であるとか、先輩のお母様がいらっしゃった場合には、先輩のお母様のお話を伺うとそのような形で進行させていただいている。

仲村委員長

保護者で出席される方は、多くて、4・5名というところなのか。

教育センター所長代理

多い時で8名くらいお見えになったことはあるが、平均すると4・5名というのが、現在のところである。一応、周知については、通っていらっしゃる通室生、あるいは体験をされている生徒さんを通じて保護者の方、あと相談室に通ってらっしゃる方に案内文を差上げている。

仲村委員長

例えば保護者のメンバーというのは、流動的なのか、固定されているのか。

教育センター所長代理

毎回来る方もいらっしゃいますし、流動的と言った方が近いかと思う。

仲村委員長

鎌倉は不登校も多い訳ですね。それで4・5名、多くて8名とか。もう少し有効に活用できればいいと思う。

教育センター所長代理

ひだまりだけではない。相談室に通っていらっしゃる保護者の方も参加される。保護者懇談会とか保護者の会みたいなものができればよろしいのだが、なかなかそこまでは至っていないのが現状である。

(行事予定報告はそれぞれ了承された。)

<日程第2 議案第24号>

鎌倉生涯学習センター条例施行規則の一部改正について

仲村委員長

次に、日程第2 議案第24号「鎌倉市生涯学習センター条例施行規則の一部改正について」を上程する。議案の説明をお願いします。

生涯学習課課長代理兼鎌倉生涯学習センター長

規則改正の趣旨だが、鎌倉市生涯学習センター集会室などの予約抽選や随時予約については平成19年12月から現在の生涯学習ネットワークシステムにより解放端末、インターネット、携帯電話から行っているが、市民の利便性を更に向上するため、鎌倉生涯学習センターホール及びギャラリーの予約抽選などについても、同システムによる運用を開始する。この運用開始に伴い関係する鎌倉市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正しようとするものである。

規則改正の内容として、議案集の13ページから14ページ、新旧対照表をご参照ください。第7条（使用の抽選の申込み）は鎌倉生涯学習センターホール、ギャラリー及びその他の施設の抽選について、システムによる統一した運用を開始することに伴い、各号の列記を改め、規定の整備を行う。第8条（使用の抽選）は、第7条と同様の理由から各号の列記を改め、規定を整備するとともに、「1月にあつては、別に定める日」を削除し、鎌倉生涯学習センターホール、ギャラリーについても他の施設と同様に月の初日に抽選を行うようにするものである。第9条（使用の随時予約）は、「抽選の申し込みを行った者」を「登録決定者」に改め、「登録決定者」であれば抽選申し込みを「行った」、「行っていない」にかかわらず、指定した期間内に随時予約が可能となるように条件の緩和を行うものである。なお、施行期日はシステムの修正作業と検証の期間を考慮して、平成21年10月5日とする。

質問・意見 なし

(議案第24号は、原案のとおり可決された)

仲村委員長

以上で本日の日程はすべて終了した。9月定例会を閉会する。